

教育委員会会議録（12月定例会）

日 時

令和3年12月23日（木）
午後1時30分から午後2時36分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	佐藤 行男
学務課長	藤田 剛
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	信太 誠
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	赤津 光司
郷土博物館館長補佐	大森 潤也
北部学校給食共同調理場長	石川 渉
教育研究所長	皆川 渉
子ども施設課副参事	高橋 京子
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第12号 教育委員会11月定例会の会議録について

議 案

議案第49号 日立市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

その他

- (1) 令和3年第4回市議会定例会について
- (2) 令和4年度日立市奨学生の選定状況について
- (3) 学校施設整備の進捗状況について
- (4) 令和3年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について
- (5) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの結果について
- (6) 第68回日立市教育論文応募状況及び審査結果について
- (7) 令和4年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会12月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 1 2 号 教育委員会11月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第12号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 9 号

教 育 長 続いて、議事に移ります。

 議案第49号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 スポーツ推進委員の年齢要件を改めるため、本規則を制定するものであります。

 スポーツ推進委員は、スポーツ基本法の規定に基づき、市町村教育委員会又は市町村長の委嘱する特別職の非常勤職員であり、当該市町村におけるスポーツ振興を推進するため、スポーツに関する事業の企画・運営、連絡調整等を行っております。今回の改正内容は、スポーツ推進委員の委嘱に関して規定しております第4条第1号中で、これまで委嘱時の年齢要件を20歳以上65歳未満（再任の場合は、70歳未満）としていたものを、新任・再任を問わず20歳以上70歳未満に改めるものです。背景としては、近年、官民を問わず定年退職年齢が実質的に65歳になっており、新任委員の年齢上限を65歳未満と設定していると、適切な人材の確保が困難になってきたことが挙げられます。スポーツ推進委員57人中49人の選出母体となっている各学区のコミュニティ単会からも、来年3月の任期満了に伴う推薦依頼に当たり、年齢要件を改めるよう要望がございました。

なお、この規則は、令和4年4月1日から施行する予定です。

教 育 長 それでは、議案第49号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第49号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和3年第4回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

委 員 まず、照山議員の質問の中で、フリースクールの推進に関する質問がありましたが、市内にフリースクールがあるのか、あるとすれば、教育委員会としてどのような連携を取っているのかを教えてくださいたいです。学校現場や教育研究所を始めとする関係機関が連携して対応しているとは思いますが、不登校児童生徒が減少しない傾向にあります。特に、学校現場では、家庭訪問などで先生方の仕事が更に増えており、十分に対応できているのかが心配です。その辺りについて、関係機関等で何か支援策があれば、教えてくださいたいです。

指 導 課 長 日立市内に、フリースクールはございません。ただ、市内の小・中学校でフリースクールに行っている児童生徒はおります。本年度から、茨城県でフリースクール連携支援事業という事業が始まり、県が把握しているフリースクールの数は、県南地区で12か所、県央地区で6か所、鹿行地区と県西地区でそれぞれ1か所、県北地区にはございません。日立市では、フリースクールに行っている中学生が2名おまして、1名は水戸のトライ式高等学院、もう1名は笠間にあるおばら子どもの居場所というところに行っております。どちらも学校の校長先生が、フリースクールと連携して、学習支援内容や相談体制を確認しながら、生徒を出席扱いにするといった配慮をしています。

市教委としては、学校から報告を受けて、そういった情報の把握はしていますが、フリースクールがどういう形で運営されているのかを見ていく必要があると思います。トライ式高等学院から、希望があれば様子をお見せしますという案内があったので、そちらに参加し、教育支援のカリキュラムや保護者とのやり取り、安全管理等、

また、フリースクールに通わせるのにはかなりの費用の負担があるというので、そういったところも確認してこようと思います。もう一方の笠間にあるフリースクールについても、連絡を取って、可能であれば見に行き、実態を把握したいと考えております。現状で、日立市にはフリースクールはありませんが、フリースクールを作ろうという動きがあるという話は、照山議員さんからも内々に頂いております。

委員 学校現場で不登校の子どもたちへの支援策を講じていますが、それも限りがあると思います。市教委として、ちゃれんじくらぶや教育相談員の学校訪問など、対応していると思いますが、現段階で更に何か支援策のようなものがあれば、教えていただきたいです。

指導課長 家庭訪問は、学校の先生にとっては負担になっていると思いますが、家庭、子どもとの関係を切らさないためには非常に重要です。ただ、タブレット端末が配置されましたので、家庭とのやり取りは端末を通してオンライン上でもできるようになり、これまではプリントを届けていたり、それを定期的集めて、評価、採点していたものが、eライブラリを使えば、自動採点や教員の情報把握が可能なので、そういったところでは負担が軽減されていると思います。不登校を解消していくためには、社会的な自立が最重要だと言われていますが、その関係をしっかり作って、今は、フリースクールなど多様な進路がありますし、本市にはちゃれんじくらぶがありますので、そこに子どもたちが行き、豊かな体験や学習支援、相談といったものが受けられるように、働き掛け、学校と連携して進めております。

委員 タブレット端末の活用が、今年度辺りからできるようになったので、学校現場の不登校対策の支援をよろしくお願いします。フリースクールは市内、県北にはないのですね。市内の小・中学校では、実際に2名の児童生徒が水戸や笠間のフリースクールに通っているということで、フリースクールの実態をきちんと捉えているようですので、今後もその辺りについて、漏れなくよろしくお願いいたします。

委員 これからフリースクールができてくると、ちゃれんじくらぶとの違いを出していかなければいけないのかなと思いますが、日立市はほかの市町村と比べて、ちゃれんじくらぶの取組が進んでいる部分があるので、是非、アピールしていただければと思います。

また、現在、適応指導教室という言葉は時代に合っていないのではないかという意見があちこちで出てきていて、地域によっては、適応指導教室という言い方をせず、教育支援センターや学校支援セ

ンターといった呼び方に変更しているところも増えてきているようです。日立市は今後、呼び方を変更する予定等あるのかどうか、予定があるようでしたら教えていただきたいです。

教育研究所長 基本的には、適応指導教室という言葉を変える予定はありませんが、ちゃれんじくらぶという通称が定着しており、社会的自立に向けたトレーニングをしていくという意味で、ちゃれんじくらぶという名称を前面に出して、今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員 伊藤議員の部活動の質問について、私も前から話題にしていかなければならないと思っていたのですが、少子化や担当教員の問題で曲がり角に来ていると認識しています。答弁にもあった検討会議を具体的に発足する日程や組織、検討課題等をお聞かせいただければと思います。私の考えとして、抜本的に部活動を見直すべき時期に来ていて、部活動を学校から地域のスポーツ団体等に少しずつ移管する方向性を具体化することが必要だと考えております。日立市はスポーツ少年団や地域のスポーツが盛んなので、そうした資源をいかすべきだと思っております。中学校の部活動の在り方も、本来的なもの、義務教育の一環としてのものにしていくべきだとも思います。その辺りについて、お聞かせください。

指導課長 部活動の地域移行については、スポーツ庁の方から、令和5年度から段階的に移行していくという方針が示されています。本市としても、部活動を地域に移行していくために、地域のスポーツクラブや少年団など、実績のある団体が数多くありますので、令和3年度内に、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育協会、学校長会、中学校体育連盟の方に集まっていただいて、まずは、国や県の方針を十分に把握した上で、日立市の実態、強みをいかしてどのようにやっていけるかを検討していきたいと考えております。茨城県の取組としては、先進的に、つくば市と水戸市がやっています。ただ、市全体でやっているというわけではなく、つくば市は谷田部東中学校、水戸市は双葉台中学校がモデル校となって、バスケットボールやサッカーなどの部活を、月に3回程度、1日に3時間程度、土日に地域で受け入れて、地域の方が指導しています。それが茨城県のモデルの取組として実施されていると示されています。茨城県としては、令和5年度には、どの市町村でも地域への移行を一部から始めて、令和10年度には、全面移行という目途で進めていきたいという説明を受けました。日立市には地域の受け皿があるとしても、部活動には教育的な意義があります。部活動の中で、子どもたちがどのようなことを学んでいくかということで、スポーツの技能や楽しさといったものも重要ですが、人間関係や人格形成もありま

す。一方で、いじめやトラブル、事故などの問題もありますので、それら一つ一つを、検討課題として挙げて、どういうふうにしていくかというところですか。十分に検討して、段階的に移行していかないといけないと考えております。

委員 国や県からいろいろな考えが示されているので、それに対応してそれぞれやっているということが分かりました。部活動の指導を、地域やスポーツ少年団にお願いするのは、そう簡単ではなさそうなので、いろいろ試みながらやっていくしかないと思います。抜本的に、本来の部活動がどうあるべきかということを見直しながら、検討していただきたいと思います。特に、中学校体育連盟が話合いの鍵を握っていると思いますので、そのところでじっくり話を進めていただければと思います。もちろん、部活動はスポーツだけではなく、吹奏楽など文化系の部もありますので、それも含めて、部活動が人格形成の場であることを押さえながら、部活動の本来の在り方を検討していただければと思います。勝利至上主義など、本来の部活動の在り方とは違う方向に進んでいないとも限らないので、その辺りを押さえていってほしいです。

委員 部活動に関連してですが、本来、文科省が部活動を設定した際の背景や目的は何だったのかを伺いたいです。

指導課長 平成25年に、文科省が部活動のガイドラインを出しているのですが、その中では、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる、体力の向上や健康の増進につながる、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する、人間関係の形成につながるといったものが挙げられています。その5年後、平成30年にスポーツ庁から示された運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにも同じような内容が掲載されていて、その中では、県や各市でもガイドラインを作って、各学校に示すという内容もあり、平成30年に茨城県、日立市でもガイドラインを出しています。

委員 部活動は子どもたちの人間形成の場がメインで、人間関係や個人の成長を目的としているということでしょうか。答弁を見ると、運動部担当教員の約半数は疲れているけど、半数はそう感じていないということで、運動部を一生懸命やっという見方をしたのですが、そうすると、勝ち負けにこだわる部分もあるのかなと思います。それが悪いというわけではなく、そういう雰囲気から得られるものもあると思うのですが、スポーツ少年団に移行すると、どうしても勝ち負けを気にする方向に偏ってしまうと思うので、その辺りのバランスをどう取っていくのか、今の時点

での考えをお聞かせいただければと思います。

指 導 課 長 やはり部活動は人間形成の場であり、学習指導要領の中では、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することと明記されております。それを踏まえて、各学校の先生方も部活動の指導に当たらなければならないのですが、現状として、勝利至上主義的な課題があって、国からも改めてガイドラインが示されています。各県・市でも、活動時間についてガイドラインを受けて、土日はどちらか1日休みを設ける、平日の活動は2時間程度、休日の活動は3時間程度とし、何よりもそのねらいは、勝つことだけでなく、子どもたちの自主性等を伸ばすことが前面に出なければいけません。ただ、学校の部活動では、きちんと休みを取っているけど、スポーツ少年団等では休みもなく練習して、実績があり評価もされているということも実際にあり、学校の部活動を地域に移行していく上では、本来の目的を十分に踏まえながら、それを地域の方々にも理解してもらうことが必要で、そのための検討委員会でもあると思いますし、そうしていかなければならないと考えております。

委 員 子どもたちが自ら参加するというのが重要だと思います。学校の先生方が苦勞されていることの一つに、保護者の介入があると思います。部活動を地域に移行していくにしても、スポーツである以上、監督と選手という関係性の重要性を、子どもたち、担当する方、保護者も分からないといけないのかなと思いました。

(2) 令和4年度日立市奨学生の選定状況について

教 育 長 次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和4年度奨学生の募集につきましては、4月の教育委員会定例会で御説明しましたが、本日はこれまでの選定状況について、御説明いたします。

経済的な理由によって修学が困難な若者の進学を支援するため、来年4月の進学予定者を対象に、応募受付、選定作業を行ってまいりました。本年8月、選考委員会による審議の結果、応募者37人全員が選考基準を満たしており、今後の進学先決定を条件に全員を選定することいたしました。その後、11月に、改めまして、日立市奨学金の利用意向調査を行ったところ、1人が進路先見直しのた

め利用意向を取り下げたため、選定人数は36人となっております。募集人数を大きく下回る場合には、追加募集を行うことも想定してはいましたが、こうした選定状況を踏まえ、追加募集は行わない予定としております。

これまでの経過についてですが、本年5月の募集案内後、6・7月に応募受付を行いました。昨年度までは年度末に近い2月受付でしたが、経済的な不安を早期に取り除き、安心して進路決定できる環境を提供するため、今年度は募集時期を前倒しして実施しております。8月には書類審査、個別面接を行い、選考委員会を開催、その後、9月に奨学生希望者へ選定結果を通知し、11月の利用意向調査を経て、今後は、随時、奨学生希望者から合格証書など「進学先決定」を証明する書類を提出してもらい、来年3月には、令和4年度奨学生の決定を予定しております。

(3) 学校施設整備の進捗状況について

教 育 長 次に、その他(3)について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 本年度に実施しております校舎の改築事業、トイレ改修など、その進捗状況を報告するものです。

中里中学校校舎改築事業につきましては、工期を令和4年2月15日までといたしまして、令和3年11月30日現在、進捗率が82%で、当初の計画どおりの進捗状況でございます。

十王中学校屋内運動場改築事業につきましては、工期が令和4年3月15日まで、進捗率は令和3年11月24日現在で61%です。中学校につきましては、令和4年3月11日に卒業式の実施が予定されております。工期が3月15日までとなっておりますが、新しい体育館で卒業式を行えるように、工事のスケジュールを調整しているところでございます。

各小・中学校施設整備事業の校舎トイレ改修工事につきましては、河原子中学校が8月中にしゅん工し、大久保小と泉丘中は年度末にしゅん工する予定です。屋内運動場トイレ改修工事につきましては、諏訪小、油縄子小、塙山小、大沼小、水木小、中里中は8月一杯でしゅん工しております。日高小は今年度末のしゅん工を予定して工事が進められております。

委 員 中里中と十王中の工事は順調に進んでいるということで、良かったです。トイレ改修の全体的な進捗状況と、来年度に予定している学校のトイレ改修はどのくらいあるのかを教えてください。

学校施設課長 まず、トイレの改修につきましては、子どもたちの使う頻度が一番高いところの改修を全ての階で行い、それは一回りいたしました。さらに、学校では教室の配置等が変わってきて、別のトイレを改修してほしいという要望もきております。多額な費用が掛かる事業ですので、優先順位を考えながら進めていきます。全ての改修が終わるのはまだまだ先だとは思いますが、来年度は、2校ほど学校のトイレ改修を予定しており、今年度と同じようなやり方で進めていく予定です。

委員 最近、LGBTQ等の子で、カミングアウトして生活している児童生徒が増えてきていて、中学校に上がったことにより、制服やトイレ等の問題で学校に行きたくないという子たちが出てきているのですが、日立市内で、多目的トイレ等を設置できている学校はどのくらいありますか。

学校施設課長 校舎でいうと、小学校は25校中12校、中学校は15校中6校が多目的トイレを設置しております。新たに校舎を改築する際には、当然、多目的トイレを設置しております。トイレ改修の際は、和式を洋式にするというのを一番の目的としておりまして、多目的トイレは、標準的なサイズでも2m×2mで、それなりのスペースが必要です。その辺りを含めて、トイレ改修の際に対応できれば、進めていきたいと考えております。多目的トイレについては、今後の改築の際には、必ず設置するという事で、改築が進んでいけば設置も進んでいくという形です。

委員 ジェンダーの問題で、着替えやトイレ等の学校設備の対応面について、日立市での検討状況をお聞かせいただければと思います。

学校施設課長 一般の方から、女の子だけドスカートを履かない、黒いカバンが良いというようなお子さんが入学する際に、日立市では、どういったことで多目的トイレを設置しているのかという問合せがありました。設備の部分だけでなく、ほかの自治体では、トイレのサインなどについても、表示されているものが車いすやオストメイト、そして、男性も女性も利用可となっていて、大人の世界では一般的ですが、子どもの世界では、男女別のトイレでないところを利用することによって偏見的な話も出てくるのではないかという課題があります。ジェンダーとしてくくりにしてしまっていますが、お子さんも保護者の方も、それぞれの環境が違えば意向も当然違うので、それについては、学校現場を含めてきちんとお話をした上で、施設整備を進めていく必要があると思っております。新しい問題であり、私どもも基本的な知識しかございませんので、今後、情報収

集をしながら、それぞれの意向に沿った整備の進め方をしていかなければならないと考えているところです。

(4) 令和3年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について

教 育 長 次に、その他(4)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 本市教育の振興・発展に寄与した学校を褒賞することにより、教職員の勤務意欲を向上させるとともに、先進的な実践の共有化を図り、本市教育の振興・発展を図るため、平成22年度から実施しているものです。対象となるのは、学校の部は、市立小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園です。また、教職員の部で対象となるのは、今申し上げた学校・幼稚園に勤務する者で、常勤、非常勤及び臨時職員を問わず、他の模範となる者としています。

褒賞基準については、A学習指導、B学級・学年・学校経営、C生徒指導、情報教育、健康教育等、D特別支援教育、E地域の歴史の伝承・伝統文化の継承、Fその他のいずれかの分野で、特に顕著な成果を上げている学校、教職員について、教育委員会事務局の部課所長で構成する審査委員会が審査及び内申し、教育長が決定したものです。

今年度は、学校の部で5校、教職員の部で10人を褒賞します。昨年度の褒賞は、学校2校、教職員17人で、昨年度に引き続き、今年度も教職員の褒賞が多い傾向となっております。今年度は、生徒指導や健康教育等に関わってくれた教職員が5人いるというのが特徴です。表彰式は、年明け1月14日金曜日の学校長・園長連絡会議の終了後に執り行う予定です。

(5) 日立市長杯ラジオ体操コンクールの結果について

教 育 長 次に、その他(5)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 12月18日土曜日に、池の川さくらアリーナで、第1回日立市長杯ラジオ体操コンクールを開催いたしました。今回、応募のありました56団体1,010人の中から、ビデオ審査による予選会を通過した12団体、216人が出場し、各出場団体が団体紹介とラジオ体操第一の演技を行いました。特別審査員として、NHKテレビラジオ体操の指導者である全国ラジオ体操連盟の岡本美佳先生にお越しいただき、ほかの7名の審査員の皆様とともに審査を行っていただきました。審査では、正しい姿勢で指先や背筋がしっかり伸びているかなどの基本的動作を始め、明るく、楽しく、元気に

行っているかなどの審査基準に基づき採点を行い、協議を経て、部門別に優勝、準優勝、第3位の順位を決定しました。

本コンクールの開催に当たりましては、NPO法人全国ラジオ体操連盟並びに株式会社かんぼ生命保険様に後援を頂いたほか、大塚製薬株式会社様にも協力を頂きました。今後もラジオ体操を郷土の宝として、更なる取組人口の拡大、定着化を図るため、本コンクールを継続して開催してまいりたいと思います。

委員 教育長から、コンクールの様子をお聞かせいただければと思います。

教育長 参加された方々は、待機しているときは緊張されていましたが、本番では、楽しそうに笑顔で伸び伸びと演技していました。特に、優勝、準優勝、第3位が発表されるときには、小・中学生などは、優勝できますようにと祈るような場面も見られまして、誰かにやらされているのではなく、自ら進んでラジオ体操に取り組み、出場したという感じが見受けられました。一般の部でも、たくさんの方々に出場していただき、毎日継続してやっていたことを発表できて良かった、表彰されてうれしかったという声もありました。これから、取組がどんどん広がるようにしていきたいと思っております。

委員 例えば、滑川中学校1年2組など学級単位での参加は、学級の団結に役立っているのではないかなと思いますので、是非、続けていただければと思います。いろいろな学校で、学級や部活動単位で参加してもらえれば、良い意味で資するものがあると思いますので、進めていただけるようよろしくお願いします。

委員 今後も継続するという事で、今回、コンクールを開催してみて、継続するに当たっての課題が何かありましたら、教えていただきたいです。

生涯学習課長 コロナ禍の中で、十分に練習ができない状況で応募いただいたところもございますし、応募期間が夏休みに重なっており、学校などではなかなか集まる機会がないというところもございました。また、高校生・大学生の部では、参加団体が多く集まらない状況もございましたので、もっとPRをして、参加団体を増やしていくなど、次回に向けて更なる取組を進めていかなければならないと考えております。

教育長 クラス単位での出場について、滑川中は1年生3クラスで応募しており、予選を通過したのが1クラスだったのですが、当日、部活の試合等で出られないという子どもたちが結構いました。また、泉

丘中のサッカー部もコンクール当日に試合が重なって、本番では、試合に出ない下級生の子がラジオ体操の演技をしていました。日程の関係でそういうことがありましたので、その辺りの事情もあるかと思えます。

(6) 第68回日立市教育論文応募状況及び審査結果について

教 育 長 次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 論文の応募総数等については、個人が13編、共同はございませんでしたので、合計13編、応募者数が13人でした。学校種別の応募状況では、小学校が7校10編、中学校が3校3編です。年齢別の応募状況は、29歳以下が4編と最も多く、次に、30から34歳までで3編、35から39歳までで1編、40から44歳までで2編、45から49歳までで2編、50歳以上で1編と、どの年代の先生方からも応募がございました。研究分野別の応募状況は、社会と理科がそれぞれ3編、特別支援教育が2編、保健体育・体育、算数・数学、外国語・外国語活動、技術・家庭、郷土教育がそれぞれ1編でした。

最優秀賞は、大みか小の宮本留美子先生で、研究分野は特別支援教育、研究主題は“児童が主体的に取り組み、自己肯定感を高める特別支援教育の在り方～自閉症・情緒障害特別支援学級における「自分発見シート」の作成と活用を通して～”です。優秀賞は2編で、どちらも田尻小の先生です。斉藤恭正先生は、研究分野が理科、研究主題は“生きて働く知識を育む理科学習指導の在り方～小学校第6学年「人の体のつくりと働き」における、習得・活用・探究の学びの過程を位置付けた単元構成の工夫を通して～”です。西野純平先生は、研究分野が社会、研究主題は“社会科における「自己調整学習」の実践～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を位置付けた授業プランの提案～”です。優良賞については4編で、助川小の椎名一磨先生は社会、中小路小の武内智加子先生は外国語活動、大沼小の西野恵子先生は特別支援教育、櫛形小の大隅奈々恵先生は保健体育です。表彰式については、令和4年1月14日の第2回学校長・園長連絡会議後に実施します。

本年度の論文の特色と傾向については、1人1台のタブレット端末が整備されたことに伴い、ICTの活用を中心に、今日的な課題、題材を取り上げた研究が多く見られました。

今後の課題としましては、大きく2つあります。1つ目は、先進的で、根拠が厚く説得力のある論文もありましたが、成果の検証方法について、児童生徒へのアンケート調査など限られた方法で検証を行っている論文も多くあったため、客観的なデータを多角的に収

集して検証できると良いということが挙げられました。2つ目は、詳細な実践記録が記載されている一方で、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力や目指す児童生徒の姿が明確でない論文も散見されたため、研究のねらいを焦点化させて論文を執筆できると良いということが挙げられました。

委員 論文の応募数について、13編というのは少ないのではないかなという印象があります。去年もコロナで大変でしたが、それでも17編の応募がありました。今年はそれよりも少ないということで、先生方も多忙な状況の中、論文を頑張っていたいただき、13編の応募があったことを喜ぶべきかもしれませんが、これからの教育において、文科省からも、新学習指導要領で個別最適な学習や主体的な学びなど、いろいろなことが求められているので、それに応えて、そういう研究がほしいなという感じがします。その辺りのことについて、指導課ではどのように捉えているのかをお聞かせいただければと思います。先生方の研究を進めていかないと、教育の未来が少し不安なところもありますので、論文の応募数を増やしてもらえればありがたいです。よろしくお願いします。

指導課長 応募総数は、昨年度よりも減っております。ただ、市の教育研究会や学校長会とも連携して、各学校で、若い先生方も含めて、日頃の実践を基にまとめていくというのをやっております。併せて、教育研究所で、研究所長が論文の書き方についての研修を行いました。若い先生方もたくさん参加し、その中から応募してくれた先生もいました。そういう先生方は、論の進め方等が良い出来栄えだったと感じました。今年、応募できなかった先生方も結構いるのが現状です。要因の一つとしては、9月の自宅学習期間で、オンラインのリモート学習があり、それで手一杯になってしまった現状があると思いますし、10月についても、履修漏れがないように授業を進めていくというところで、今年度は論文を出せなかった先生が一定数いたのかなと思います。様々な教育課題がありますので、先生方には高い意識、課題意識を持ってやっていただくために、また、良い取組を市内で共有するためにも、引き続き呼び掛けていきたいと思っております。ただ、このコロナ禍の中、応募のあった13編においては、先生方の日頃の実践をよくまとめていただいた力作ぞろいだったと感じておりますし、1人1台のタブレット端末が配置されたことを、授業研究にいかしていただいていると強く感じたところです。

(7) 令和4年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

教 育 長 次に、その他(7)について、子ども施設課から説明をお願いします。

子ども施設課 9月の定例会におきまして、公立幼稚園及び認定こども園の令和4年4月入園の園児募集について御説明させていただきましたが、本日は、その結果について御報告させていただきます。

5つの園の1号認定について園児募集を行いまして、4歳児クラスが39人、5歳児クラスが1人、合計40人の入園希望がございました。前年の37人と比較して、3人の増となっております。また、令和4年4月の園児数見込みでございますが、こちらは、受付人数と進級する在園児の合計で、見込み数は計86人で、前年の98人と比較して、12人の減となっております。

続きまして、私立幼稚園・認定こども園の応募状況でございます。幼稚園8園、認定こども園12園、合計20園の受付人数は317人で、前年に比べて16人の減少、在園児を含む令和4年4月の園児数見込みは1,079人で、前年に比べて137人の減少となっております。続きまして、市立幼稚園の閉園予定についてでございますが、現在、休園中の中小路幼稚園、滑川幼稚園、金沢幼稚園及び豊浦幼稚園につきましては、令和3年度末で閉園を予定しており、それに伴い、日立市立学校設置条例の一部改正を予定しております。

(8) その他

教 育 長 その他、事務局から報告があれば、お願いします。

郷土博物館 本年3月から、文化庁と協議を進めてまいりました日立市文化財保存活用地域計画につきまして、12月17日に、文化庁の文化審議会において認定されましたので、御報告いたします。

今回は、全国から本市を含む11件が認定を受け、これにより全国で58市町の計画が認定を受けました。茨城県内では、牛久市、常陸大宮市に次いで3件目の認定となりました。

なお、認定を受けた計画書につきましては、体裁を整え、改めてお示しいたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和4年1月27日（木）午後1時30分から、日立市役所3階
304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育長 以上をもちまして、教育委員会12月定例会を終了いたします。

以 上